



平成17年度予算案を可決

3月定例会

総額4兆4,074億600万円

大阪市会は、平成17年度予算案や大阪市基本構想案などを審議する3月定例会を3月1日から29日まで開きました。

予算案及び予算関連案件並びに大阪市基本構想案については、1日の本会議で市長から説明を受け、3日、4日の本会議で各会派の代表質問を行いました。その後、6常任委員会に所管別に付託し、質疑を行いました。それぞれ主な論議は、別途掲載しているとおりですが、特に市政改革、福利厚生・人事給与制度について活発な論議が交わされました。そして委員会審査を経た後、29日の本会議において賛成多数により、附帯決議（P5に掲載）を付して原案どおり可決しました。

このほか、この定例会では、「平成16年度大阪市一般会計補正予算」や「市政の信頼回復に関する決議案」など合わせて117件の案件を議決しました。



本会議での審議の様相

市会の構成（会派別議員数）	
定数	89人
自由民主党・市民クラブ	民34人
民主党・市民連合	20人
公明党	19人
日本共産党	13人
超党NOW・New Osaka Way	無1人
所属議員団	1人
無所属	1人
（平成17年4月21日現在）	

各会派の代表質問

3月3日の本会議で自由民主党・市民クラブ、民主党・市民連合、公明党が、翌4日の本会議で日本共産党、自由民主党・市民クラブが、それぞれ予算案等に対する代表質問を行いました。その質問の中から主なものを紹介します。

自由民主党・市民クラブ 有本純子議員

市政改革について

問 市政を労働組合から市民の手に取り戻し、「市民の市民による市民のための市政」を構築しなければならない。長年にわたる身内の論議に慣らされた結果、大阪市内部の感覚が市民の常識や民間の感覚と大きくかけ離れていることも大きな問題である。市長がリーダーシップを発揮して、大阪市政全体を大改革する必要がある。市政改革の断行に向けた考え方や決意を問う。

答 今後の労使関係にあたっては、市側が行政責任と確固たる主体性を持って交渉に臨み、市民に見える形で、労働組合と節度と緊張感のある関係をもっていく。また、市政改革本部を設置し、新たな行政運営システムの構築や、市政運営にかかる重要な課題の解決等に向け取り組む。この改革を固い決意で実行・実現することで、市民からの信頼を回復し、新しい時代のモデルとなる都市をつくり上げる決意である。

その他の質問項目
「負の遺産」の抜本的な対策、監理団体、職員の厚遇問題、生活保護の適正化、同和行政、子育て施策、文化の振興 など

民主党・市民連合 小林道弘議員

財政再建について

問 現在の財政構造改革のスタンスは市民には、改革とは名ばかりで、市民へのしわ寄せと映っている。この意味では、予算案に計上されている職員の福利厚生に関わる166億円の削減案は不十分である。これまで以上にスピード感をもった思い切った改革と本当の意味で市民の側に立ち、市民感覚に立った改革を進めていくべきである。

答 166億円の見直し案は改革の第一歩であり、引き続き福利厚生・給与と制度全般にわたり、ゼロベースで総点検・見直しを行い、スピード感のある改革に取り組む。また現在、行動計画を策定しており、行政自らの徹底した行政運営コストの削減に努めるとともに、現在の社会情勢や市民ニーズにそぐわない事業については、真に必要な人に適切にサービスが提供できるように、前例にとらわれず見直す等、市民理解が得られる財政構造改革に努める。

その他の質問項目
市政改革にあたっての基本姿勢、ホームレス・あいりん対策、第三セクター問題、市民自治、教育問題、大阪経済の活性化 など

公明党 高橋諄司議員

学校の安全確保について

問 教職員が登下校の際に校門で子どもたちを見守り、授業中は校内を巡回する等の体制づくりはもちろんのこと、学校・家庭・地域が力を合わせて、安全確保に向けて取り組むことが大切である。また、子どもたち自身が暴力から自分を守るための知識や技能を持つようとするCAPプログラム等の取り組みが有効であり、これらの方策を全校園で早急に実施すべきである。

答 「安全（防犯）対策マニュアル」を見直すとともに、教職員による登校指導等、安全体制の一層の確立に努める。また、子どもの安全にかかる情報を学校・保護者・地域の関係者に電子メールで配信し、子どもを守る地域づくりを一層進める。CAPプログラムについては、今後実施する学校園が増加するよう取り組むとともに、所轄の警察署と連携した防犯訓練等の充実に取り組む。

その他の質問項目
大阪駅北地区の開発、観光振興、市政運営方針、行政改革、福祉・医療施策、地下街の浸水対策、環境対策 など

問 法律に基づき1学級40人を基本として編制しており、府の基準に従って、小学校1・2年生の35人学級編制計画を進めるとともに、習熟度別少人数授業のさらなる充実を図る。また、中学校昼食については、弁当持参を基本としており、持参できない生徒に対応して昼食事業の試行を2校で実施している。引き続き「小・中学生の健やかな成長のための昼食のあり方に関する研究会」の中で総合的に議論をしていく。

その他の質問項目
子育て支援、高齢者施策、障害者支援、雇用問題、震災対策、スーパー中核港湾と夢洲開発、職員厚遇問題 など

自由民主党・市民クラブ 杉本末広議員

防災対策について

問 東南海・南海地震による津波は大阪港に約2時間に到達し、高さは平均して約2mと予測されている。大阪港の防潮堤は高さや耐震面で安全性は確保されているが、津波到達時までに360基の防潮扉を確実に閉鎖する体制が必要である。また万が一を想定して、ハザードマップを活用して浸水被害、避難場所等を市民に周知し、防災意識を向上させる取り組みが必要である。

答 24時間体制で閉鎖状況等の集中監視を行う港湾防災センターを設置し、地元水防団と連携を図りつつ、2時間以内に全防潮扉を閉鎖する体制を整えていく。さらに予せぬ事態に備え、迅速かつ充実した応援体制がとれるよう検討する。また津波などの浸水に対する避難や行動について示したハザードマップを17年度に全戸配布するとともに、様々な手段を用いて市民の防災意識の向上に努めていく。

その他の質問項目
大阪市の再建に向けた市長の覚悟、都市計画道路整備の考え方、自然や動物と楽しめる公園の整備、保健・医療施策の推進 など

日本共産党 山中智子議員

教育について

問 今学校に求められているのは、子ども一人一人を大切に教育、どの子どもも分かるまで教えてくれる教育であり、全国の大きな流れとなっている30人学級に足を踏み出すべきである。また、学校給食は、正しい食事のあり方と望ましい食習慣を身につける大切な教育の場であり、急激な発達を遂げる中学生の時期の給食実施を早急に行うべきである。

市会の動き

- [3月定例会]
- 2/22(火) 招集告示
- 24(木)・25(金) 常任委員会(事前調査、請願書・陳情書の審査)
- 3/1(火) 本会議 開会(予算案等の市長説明など)
- 3(木) 本会議(代表質問)
- 4(金) 本会議(代表質問)
- 7(月) 常任委員会(説明など)
- 8(火) 常任委員会(実地調査)
- 1(金)14(月)・17(木) 常任委員会(質疑) (17日は財政総務委員会、計画消防委員会のみ)
- 24(木)・25(金) 常任委員会(事前調査、請願書・陳情書の審査)
- 29(火) 常任委員会(態度決定)
- 本会議 閉会(予算案等の可決など)

常任委員会での主な論議

6常任委員会において、各委員が予算案等に対する様々な論議を交わしました。(質疑日程については、P4「市会の動き」参照)その内容を各常任委員長の審査報告をもとに紹介します。

財政総務委員会

問 中期財政収支見通しは

答 市税収入や扶助費等を最新のデータに置き換えて見込むとともに、職員厚遇問題に伴う総人件費の削減や阿倍野再開発事業の影響も織り込む。さらに監理団体への委託料を3年間で20%削減、公共事業を4年間で20%削減等の今後の達成目標を反映させるほか、特定調停等については内容が明確になった段階で速やかに反映させる。市政改革の議論に資するものとして4月に公表できるよう作業を進める。

その他の質疑項目
公益法人の統合・再編の方針、新たな行政改革計画の早期策定、地域防災力の向上策、災害ボランティアの支援、若年者の雇用対策 など

計画消防委員会

問 新しい総合計画の策定は

答 新しい大阪市基本構想を実現するため、基本計画の策定において、アジア諸国との物流や人の交流の拡大、多様な人材の育成や活躍の場づくり、美しく快適な空間の創出などに取り組むこととする。また政策の目標のねらいと取り組みの進捗状況をわかりやすく示すため、指標の設定に向けて検討を進めるとともに、基本計画のもと、優先的・重点的に取り組む施策・事業を示す短期計画を17年度中に策定する。

その他の質疑項目
大阪駅北地区の開発、大阪ドームの再建、建築物の安全性の確保、テロ等非常災害対策、防火防犯対策、子育て世帯向けの住宅施策 など

文教経済委員会

問 子どもの学力・読解力の向上は

答 週2回程度、放課後に図書室等で自主的な学習を支援する「放課後チャレンジ教室」を小学校24校で試行実施し、自学自習の習慣づくりに努める。また市立図書館でボランティアによる読み聞かせを行う読書環境整備事業を17年度から全区で行う予定であり、学校では昼休み等を利用した「読書タイム」の設置等を行う。また、広く市民の意見を聞きながら、大阪子ども読書活動推進計画を17年度中に策定する。

その他の質疑項目
子どもの安全対策、中高一貫教育、観光産業の振興、大阪経済の活性化、中央卸売市場の収支改善と東部市場の再整備、市立大学の独立行政法人化 など

建設港湾委員会

問 道頓堀川の水辺整備は

答 遊歩道整備については、第1期事業区間(湊町～上大和橋間)の平成22年度の完成を目標に、厳しい財政状況の中、選択と集中を行い、進めていく必要があると考えている。道頓堀川人道橋については、17年度には詳細設計を行い準備工事に着手する予定であるが、川橋を利用した話題づくりは水都再生プロジェクトの重要な課題であり、アイデア募集も行い、デザイン等も創意工夫して道頓堀川の新たな名所をめざしていく。

その他の質疑項目
クリスタル線の再建計画、道路公社・土地開発公社問題、阿倍野再開発事業、大阪臨海部の活性化、環境問題への取り組み、浸水対策 など

民生保健委員会

問 保育所持機児童の解消は

答 就学前児童の保護者を対象に調査を実施し、平成21年度の保育目標量を4万431人と推計した。17年度においては、民間保育所の新設・増設、駅前分園の整備、公立保育所の増設で、計約870人の入所枠拡大を図る。今後、低年齢児を中心とした入所枠の拡大や、一時保育等の多様な保育サービスの拡充、保育所地域子育て支援センター事業等、総合的な子育て支援策の推進にも努めながら計画的に取り組んでいく。

その他の質疑項目
介護保険制度改革への対応、障害者施策、児童虐待、国民健康保険、生活保護受給者の就労自立支援、ホームレス・あいりん対策、こみの風量・リサイクル など

交通水道委員会

問 交通事業の今後の事業運営は

答 特に厳しい経営状況にあるバス事業において、平成17年4月より長吉営業所の管理委託を行い、さらなるコスト削減に努めるとともに、今後、事業規模の2分の1までを視野に入れた管理委託の拡大を検討する。また本年7月よりO.T.S線の料金値下げを実施するとともに、18年3月にICカードシステムを導入する。また、御堂筋線における新大阪折り返しの増発についても17年度中の実施に向け検討する。

その他の質疑項目
フェスティバルゲート事業の再生、オスカードリムの今後のあり方、敬老優待乗車証のICカード化、水道事業の今後の事業運営 など

可決された意見書・決議

- 食の安全・安心の確保に関する意見書
- パートタイム労働者等の待遇改善に関する意見書 (以上、平成17年3月1日可決)
- 乳幼児医療費助成制度の創設等を求める意見書
- 最低賃金制度に関する意見書
- 大阪厚生年金病院の機能維持に関する意見書
- 市政の信頼回復に関する決議 (以上、平成17年3月29日可決)

大阪市は、12月26日に発生したスマトラ沖地震及び3月20日に発生した福岡県西方沖地震により甚大な被害が発生している状況に鑑み、被災者を支援し復興に寄与するため、関係団・市に対し義援金の贈呈を行いました。

市政改革、福利厚生・人事給与制度に関して

昨年未からの超過勤務問題や職員厚遇問題によって失墜した市政に対する市民の信頼をいかに回復していくかという観点から、市政改革の方向性や福利厚生・人事給与制度全般について、各委員から多くの質疑がありました。

問 市政改革本部において、どのように改革を進めていくのか

答 4月から設置する改革本部は、この2年間で改革を成し遂げる実行部隊であり、市長自ら本部長として先頭に立ち全精力を傾注していく。改革本部には、諮問会議及び福利厚生制度等改革委員会の委員に引き続き参画していただくなど、外部の有識者に積極的に参加を求めるとともに、4つの部会においては検討テーマに沿った人材を登用する。改革を進めるにあたっては、職員一人一人の意識改革が何よりも重要であり、市民サービスを通じて、自らの仕事を根本から見直し、市民の喜びを自己の喜びと思えるような職場環境をつくり上げ、全職員が一丸となって改革を実行していく。

問 今般の見直しに伴い計上された福利厚生事業調整費の内容は

答 福利厚生事業調整費は、市が事業主の責務として行うべき事業を実施するための予算であり、予備費的な意味合いで計上したものである。現在、改革委員会で各種事業を精査しており、今後の改革本部の議論も踏まえ、必要とされた事業については議会の承認を得るとともに、市民にも公表した上で事業化し、経費を執行していく。

問 区役所窓口の時間延長と休日の開庁は

答 早期実施に向けて仕様の調整を行っているところであるが、システム設計から運用テストに至るシステムの構築に一定の期間が必要ことから、18年度を目途に実施したい。

問 区役所窓口の時間延長と休日の開庁は

答 市運管方針において市民サービス窓口の時間延長を盛り込んでおり、若干の検討が必要であるが、新年度早々から時間延長に踏み切りたい。また、土曜・日曜の開庁については、17年度末から18年度初めのニーズの多い時期に必要なサービスが的確に提供できるよう検討していく。

附帯決議

本市の厳しい財政状況の中、給与・福利厚生制度に関わる市民の不信任が頂点に達している。市民の信頼を回復するためには、給与・福利厚生制度の抜本的改革が焦眉の急である。

制度改革に当たっては市民の理解が不可欠であり、情報公開を原則に本市が主体的に説明責任を果たしながら、議会と緊密に連携を図りつつ改革していく必要がある。

また予算執行に当たっては、法令遵守はもとより、支出内容の必要性・妥当性、支出額の適正性をあらためて厳格に精査し、経費の削減及び適正執行の確保に最大限努められたい。

各会派の代表質問、常任委員会での論議については、詳しくは後日作成されます会議録、委員会記録をご覧ください。作成された記録は、市会図書室内の市会情報コーナー(市役所7階)や市立中央図書館などのほか、大阪市ホームページ(<http://www.city.osaka.jp/shikai/>)でもご覧いただけます。